

観光まちづくりにおける江戸の文化財等の活用促進事業(令和7年度新規事業)

江戸の文化財を観光資源に！
地域発の観光プロジェクトを募集します！

東京都と東京観光財団は、地域の住民が貴重な江戸の文化財や江戸の歴史・文化を大切に守る意識を高め、旅行者をはじめ多くの人々がその魅力に触れる機会を創出し、その価値を広く発信することで、地域の魅力向上や来訪者の増加に繋げる取組を新たに開始します。この度、江戸の文化財を活かした地域の観光プロジェクトを以下のとおり募集します。

1.概要

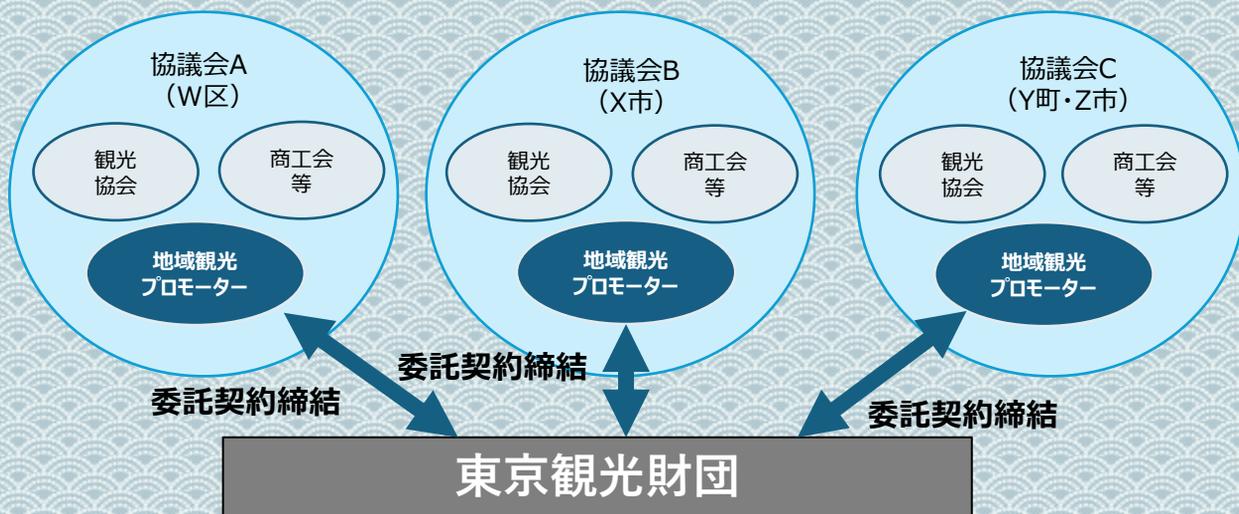
- 本事業では、地域が一体となって江戸の文化財と江戸の歴史・文化を活かした以下のような取組を行っていただきます。

【地域の観光プロジェクトの例】

- 江戸の文化財を活かした体験プログラムやツアーの造成
- 歴史や文化の価値を伝える観光ガイドの育成
(例：文化財への造詣を深めるガイド育成セミナー等)
- 地域住民や旅行者を対象としたイベント・セミナーの実施
(例：親子で参加できる文化財の修復現場見学やワークショップ、地域の文化財を学びながら巡るスタンプラリーや謎解きイベント等)

2.実施体制

- 実施にあたっては、地域観光プロモーターが中心となって、本プロジェクトで活用する江戸の文化財が存在するエリアの観光協会等と連携した協議会を組成していただきます。
- 地域観光プロモーターとは、協議会の意向を反映しながら、本プロジェクトを企画・運営・実施する事業者です。
- なお、地域観光プロモーターが東京観光財団と委託契約を締結し、事業を行います。



3. 委託内容

- ・ 江戸の文化財を活用した取組の企画・運営・実施
- ・ 広報・PRの実施
- ・ 効果測定の実施
- ・ 協議会の事務局運営
- ・ 本事業に付随する業務への協力

※ プロジェクトの内容は、協議会で検討のうえ、地域観光プロモーターに実施していただきます。

4. 応募要件

本事業への応募は、地域観光プロモーターとなる事業者が行います。

詳細は、公益財団法人東京観光財団ホームページ「契約情報」（整理番号：039）内の「希望申出要件」をご覧ください。

▶ URL：<https://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/2025/>



5. 公募及び希望申出受付期間

令和7年6月30日（月）～ 7月14日（月）正午まで

6. 事業提案上限額（1件あたり）

3,000万円（税込）

7. 地域観光プロモーター選定数

最大3社

8. 契約期間

令和7年9月1日～令和9年2月26日

9. 契約締結までの流れ



【問い合わせ先】

＜事業全般＞

産業労働局観光部振興課
代表番号：03-5000-7319

＜公募に係る手続き等＞

(公財)東京観光財団地域振興部事業課
代表番号：03-5579-2682

2050東京戦略
～東京もっとよくなる～



本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略1-4 観光「観光の更なる発展」

▲2050東京戦略